

平成 29 年度 第 28 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 30 年 2 月 23 日（金） 10：00～12：00

場 所：総合庁舎 18 階 大会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 12 名
（関川会長、中川副会長、井上委員、奥野委員、甲斐委員、斉藤委員、竹村委員、出口委員、
中泉委員、古川委員、宮内委員、森田委員）
事務局 19 名
（立花、田村、奥野、清水、安永、川西、関谷、菊池、松田、北野、泉、山口、村野、小桜、
大川、竹山、浅井、増田、上田、桑田）
傍聴者 4 名
計 36 名

資 料：【資料 1】 東大阪市子ども・子育て支援事業計画別冊 中間見直し（案）
【資料 2－1】 平成 30 年度認可施設一覧
【資料 2－2】 各施設別利用定員数（平成 29 年度・平成 30 年度）
【資料 3】 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（中間見直し案）
【資料 3 別紙】 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（中間見直し）
【参考資料 3－1】 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画にかかる課題整理について
（子どもすこやか部）
【参考資料 3－2】 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の課題整理について
（学校教育部）
【資料 4】 特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会の報告について
【資料 5】 子育て世代包括支援センターについて

1. 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 28 回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、全委員 17 名中 12 名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い、傍聴の方が、現在 3 名いらっしゃることをご報告いたします。それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ご

いましたら、事務局にお申しつけください。

それでは、議事進行を関川会長にお願い致します。それでは関川会長このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

今年度5回目の開催となります。次第のとおり、今回で28回目となります。

前回の会議においては、事業計画中間見直しの確保方策の方向性や骨子案について議論をしてきました。今回の会議では、前回のご意見を踏まえ、中間見直しの最終案を事前に配布させていただいておりますので、事務局よりご説明いただき、皆様とさらに議論を重ねて最終案としたいと思っております。また、公立の再編整備についても、現在の状況をご報告させていただいてご審議いただこうと思っております。

今年度は、本日の会議が最後の開催となる予定です。各委員の皆様には、活発な議論をお願い致します。

2. 議事

●関川会長

それでは、議事1の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を事務局より説明願います。

●事務局・山口、小櫻

ー議事1「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」説明ー

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは、前回の資料をもとに、改めて計画案ということで、中間見直し案を作ってくださいました。事務局からいただいた説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

はい、森田委員お願いします。

●森田委員

はい、私の方から、一時預かり事業で前回もお願いをしたかと思うのですが、自主事業で行っている施設、自主事業で行わせていただいている人数等については反映していただいているのでしょうか。

●事務局・小桜

すみません、自主事業につきましては、この数字のなかでは反映していないのですが、実際の次年度以降の確保方策のなかで、その自主事業をやっておられるところに対しまして、働きかけを行うことで、その枠を取り込んでいきたいと考えております。

●森田委員

そうしたら、すみません、確保方策の考え方のところ一文を入れていただくことは、いかがでしょうか。というのは、補助事業になると、最低一名は採用しなければならないのですが、補助金としては百数十万円しか出てこない。ですから、あとは、一時預かりの人数が積み上がってくれば、当然、収入が増えますので、一人分の人件費には充当できるのですが、待機児童の減少と、そこに一時預かりの子ども数も減ってきていると思っておりますので、そうしたところも踏まえてお願いしたいということで。それともう一点、すみません、今後の展望のところ、37ページ1、(2)のところに入

員の確保が、この見出しの通り書いてはいただいているのですが、大阪市さんなんかは 100 施設以上造るということで、4000 以上確保ということが、マスコミでも取り上げられております。やはりそうしたお隣の市で、まあ、100 もできないだろうと思っはいますが、万が一これが 50 でもできると、そこに 20 名ずつ保育士がいたとしても、1000 人の職員がそこに急に必要になってくるわけですから、取り合いどころではなく、確保がなかなか難しい、それに合わせて、前回もお願いしましたけれども、家賃補助とか、他市さんと競合するときに、当然、我々の努力だけではならない部分もあるかと思いますので、その辺もより強くお願いをしたいということです。というのが、東京の方でお話しますと、川崎市とかは、もう 7 万円の処遇改善、7 年以上に 4 万円という処遇改善 2 の制度が本年度からできているのですが、もらえない職員に対して、対象職員が 3 分の 2 になっていますので、それ以外の職員にも全額補助を出すと、市町村単費で可能というようなことも出てきていますので、そうしたところも踏まえると行政の政治的な配慮というのが大変大きくなってくるのかなと思っておりますのでご配慮のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。書き振りについては少し、私と事務局の方で相談させてください。はい、そのほかご意見ございませんでしょうか。はい、中泉委員どうぞ。

●中泉委員

今のお話が続けてなのですが、私たち保護者についても保育士さんの不足というのはとても深刻な課題だなと思っているのですが、例えば、今、今年度卒業していく大学生に対して、市の方が、なんで東大阪に就職してくれないのかみたいなお話とか、何が足りないのみたいなことって、直接足を運んで聞いていただくというのは難しいのですかね。これ、たぶん、マッチング事業って書いてくださっていて、すごく頑張っしてくださっているように見えるのですが、今どき子どもたちというのは、なかなか腰の重い子が多いのではないかなと思っ、ぜひ、市の方で何か動いていただけるような仕組みというのを考えていただけたらなと思っます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。養成校における聞き取り、意見の把握というのは可能でしょうか。

●事務局・奥野

今、ご指摘いただきましたマッチング事業の際は、こういうことをしますので、ぜひ参加してくださいと、大学をずっと回らせていただいて勧誘を含めてやっているのですが、実態として、まだ、今ご指摘のあった直接、学生さんとかに働きかけるようなことはできておりませんので、実際、今お話に出ています保育士確保ということは非常に、ますます今後、状況的には他市のいろいろな取り組みもどんどん増えてきているなかで、東大阪市としても、それに本当に負けないような形で、実際、取り組んでいかないと、どんどん今の状況よりもまだ悪化する可能性というのは大きいもので、今ご指摘いただいたところも含めて、学生さんに直接働きをかけるということも含めて、我々としても積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っしております。

●関川会長

はい、よろしくお願ひいたします。そのほか、ご意見ございませんでしょうか。竹村委員、どうぞ。

●竹村委員

ちょっと教えてほしいのですが、第 3 章の「確保方策の考え方」というなかで、今、我々幼稚園

が幼保連携型認定こども園に移行している園が増えてきたのですが、ちょっと今停滞している状況です。そのなかで、この確保方策の施設整備のなかで、幼保連携型認定こども園に移行を予定している園が少ないということが書かれていて、そのあとで、保育園、新たに施設整備をするなかでは小規模保育施設と認可保育園ですかね、それを整備していく形になるのですが、新たに幼保連携型認定こども園の整備というのは考えられないのですかね、それをちょっと教えてほしいです。

●関川会長

はい、ご説明いただけますでしょうか。

●事務局・川西

はい、今の竹村委員の趣旨というのは、最初から幼保連携型認定こども園で募集をしないのか、ということでしょうか。

●竹村委員

そうです。

●事務局・川西

はい。どうしても幼保連携型認定こども園となりますと、法人に限られている、限定されるということがあります。社会福祉法人とか学校法人とか、あとは公立からの移行という形で限られておりますので、この間、整備してきた小規模もそうなのですが、ここには一定、民間の株式会社であったりも入ってきておりますので、広く法人に対して募集していくという意味では、保育所とか小規模の方が募集はし易いということがあります。

●竹村委員

認可保育所は民間企業も受け付けるという形なのですか。

●事務局・川西

当然、我々としては、市内の現状をよくわかっていただいている市内の社会福祉法人なり、学校法人なりに担っていただくというのが一番ありがたいとは思っているのですが、そこで、どうしても数がまかないきれないとなれば、当然、広く民間へも公募はしていかないといけないというふうに考えております。

●竹村委員

ちょっとわからないですけど、認可保育園というのは学校法人では作れないですよ。だから、どちらかという認定こども園のほうが、受け入れ枠は広いかなと思うのですが。

●事務局・奥野

新規の認可園を含めて、今のところ、我々としては、基本、社会福祉法人、学校法人という形で考えております。で、新規の幼保連携型認定こども園となりますと、やはり設置基準でありますとか、そういうものが移行される場合よりも、基準的に厳しいというところもありまして、どうしても、やはり参入をしていただく分には、なかなか土地の確保も含めて難しいというところもありますので、今の既存の学校法人さんなり、社会福祉法人さんなりでやっていただいているところの移行というのを考えていくという方向で考えておりますので、まったく門戸を閉ざしているわけではないのですが、ニーズ的には新規の認定こども園という形では厳しいかなと考えております。

●関川会長

既存の幼稚園が30年以降、幼保連携型認定こども園に移行したいという場合は、補助などは継続するということですか。

●事務局・奥野

具体的にまだ、今まで通りの取り扱いでいけるかどうかは、国の方からまだ示されてはいないのですけど、おそらくは、継続するのではないかとは一応考えてはいるのですけど。

●関川会長

はい。大学附属の幼稚園の動向なども気になる場所ですけれども、幼保連携に手を挙げていただけるのであれば、2号、3号の問題も解決していくのではないかと思いますので、引き続き国と調整していただきながら、ご努力いただけませんか。新規は幼保連携型認定こども園ではないというのはわかりましたが、30年以降も引き続き、既存の幼稚園から幼保連携型の認定こども園移行は継続するというのは、確保方策のどこかで書いてありますかね。どこかで書いていただいていた方が、市の考え方が明確になると思いますね。少し、どこで書くのかというのはご検討いただいて、その調整をお願いいたします。

●森田委員

すみません、24ページの真ん中あたりに黒丸があって、就学前児童の学校教育・保育体制の施設整備予定のところ、平成30年度と平成31年度の施設整備は次の表のような予定を見込んでいます。3号認定については、小規模保育施設と認可保育園の施設整備で、2号認定については、認定こども園と認可保育園の施設整備でという、これとは違うのですかね。右の表の真ん中のところの2号認定を見ると、平成30年度、Dリージョンで認定こども園が一つ、31年度でDリージョン、Eリージョンで二つと一つで三つという、たぶん、これ整備はどうなるの。

●事務局・奥野

30年度の認定こども園については、幼稚園型の認定こども園という形で整備をする。で、認可保育園につきましては、説明させていただきましたように、新しく認可の保育園さんを4園募集させていただくという形になります。

●関川会長

31年度の認定こども園については、既に市と協議が終わっているところのみ掲げていますが、それ以外についてはどうされるのですか、というのが、おそらく竹村委員の質問の趣旨のもう一つだったのではないかと考えています。この、引き続きというのは、どこかで明確にしておいていただけたら良いかもしれません。

●事務局・奥野

民間幼稚園さんからの移行ということで、概ね今の段階でお聞きしているところについては記載をさせていただきますけど、それ以外のところにつきましては、まだ移行がストップというふうな認識ではなくて、今後も移行していただけるのであれば、当然、その確保方策のなかに入れていくという形で考えてはおります。今のところ、私どもでは確認はできておりません。

●関川会長

はい、わかりました。それでは甲斐委員、お願いできますでしょうか。

●甲斐委員

25ページからなのですが、公立再編整備による増減というところで、マイナスということを書かれていますけれども、これは具体的にどういうことなのでしょう。それと、この間の再編整備という枠のなかで、公立保育所とか公立幼稚園とかの合併、統合の形で大規模になったり、あるいは数が縮小されたりということがあられるわけなのですが、そのことによって、保護者の方は、今までに比

べて通いにくくなったとか、また、大規模になることで、子どもたちの状況が把握しにくくなったとか、そのほかにもいろいろあるかもしれませんが、もし、そういうことがあるのであれば、そのことに対してどういうふうにご検討されているのか、ということをお聞きしたいです。

●関川会長

はい。後者の部分は議事の三つ目で、「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」で、説明いただこうと思っています。あくまでも、この事業計画の中での中間見直しについて、25ページの表④の公立再編整備による増減（保育所分）の説明だけもう一遍繰り返してください。

●事務局・川西

はい、この25ページの一番下の表のところの④の公立再編整備による増減ですけど、ここは、今対象となっている園が、仮に全てその枠がなくなったとしても、⑤のところ、一定の確保数というのは確保しています、需給は確保していますよということを示す表となっております。

●関川会長

対象となっている施設、保育所というのは？

●事務局・関谷

対象となる施設につきましては、後で出てきますけれども、公立の鳥居保育所、岩田保育所、御厨保育所、友井保育所の4園で2,3号の枠があります。これは31年度にするということではなくて、仮に事業計画上の31年度の5年間のなかで、仮にあとで出てきます再編整備計画を実施したとしても、供給量としては賄われているという説明になります。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それについても詳しくは、あとで、ご説明いただけるのでしょうか。はい、わかりました。よろしいでしょうか。

それでは、本日いただきましたご意見を踏まえて、子ども子育て支援事業計画の中間見直しの最終案として、とりまとめさせていただこうと思います。いくつかの点については少し加筆、修正などが必要な箇所がございますが、時間の制約もございますので、最終一任は事務局と私の方に任せていただけないでしょうか。ありがとうございます。それでは、最終案がまとまりましたら、皆様に改めて送付させていただこうと思います。

それでは、議題の(2)「幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等について」事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局・山口 —説明—

—議事2「幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。資料2-1の①の3ページに私学助成で残る私立幼稚園が9園残っているということで、この内容を見ますと、大学の附属幼稚園が3園、それ以外の学校法人の幼稚園が6園、今後、保育料の無償化などで、1号から2号に変わっていく状況が顕著になると、私学助成でやっていけるかという問題が出てくるかもしれませんね。はい、いかがでしょうか。はい、竹村委員お願いします。

●竹村委員

質問なのですが、私の幼稚園も幼保連携型認定こども園になっておりまして、利用定員というのはここに載っていますように決めております。で、いつもお話しさせてもらっているのですが、1号認定、

やはり幼稚園から移行した関係で1号認定の方を大事にしているのですが、1号認定の人数、来る人数というのは年によって大きく変動します。うちの場合でしたらバスがないので、年による変動が激しくて、年ごとに20人くらいの差が大きくなります。現実、去年50人で、みんなが並びはっても入れなかったのです。ところが、今年は50人の定員で三十何人しか来ない、ほんとうに年によって変わってきます。ただ、今後、今会長がおっしゃったように無償化とか、いろんな社会的条件によって、どんどん1号認定の数も減ってくると思うのです。その中で、利用定員を現在決めている幼稚園の2号の数を増やすという形で、待機児童に対する協力できるかなと思うのですが、その辺のニーズというか、年ごとに大きく変動しますので、すぐに来年増やしますとか、そういう形ではすぐには返事ができないのですが、そこの調整というのはある程度できるのでしょうか。

●関川会長

はい、事務局いかがでしょうか。

●事務局・山口

そういう状況がございましたら、お話いただきましたら検討の方、させていただきたいと思います。

●関川会長

利用定員の変更は年に一回ということですか。その都度、変更の事情が生じた場合には、協議で変更可能なのですか。

●事務局・山口

一年に一回です。

●関川会長

何月？

●事務局・山口

4月です。

●関川会長

そうすると、毎年4月を目処に利用定員の変更で1号を減らして、2号を増やすとか、させていただくことはできるのですね。

●事務局・山口

はい。

●関川会長

はい、わかりました。そのほか、いかがでしょうか。はい。

●森田委員

利用定員は年一回ですけれども、定数外入所の受付というのは、また10月、11月くらいにアンケートをとってというか、調査が入りますよね。この時点で、もし、竹村委員のところは1号が10名定員を割ったというところで、2号認定を10名定数外で受けたいというのは、これはありではないでしょうか。だから、利用定員の変更ではなくても、東大阪市はまだ、定数外入所を認めていただいているので、利用定員を上回っての入所と、定数外入所ということで。例えば、うちなんかもそうなのですが、若江と花園も1号認定は1名ずつ取らせていただいています。途中で、2号から1号に変わったというときのために。けれども、これを見ていただいたらわかるように、0名なのですよ、だから、待機児童がいるなかでは、2号をまず優先したいということで、0にさせていただいているのですが、だからそこは逆に定員割れなのですよ。その代わり、3名分については定数外ということ

で、定員までお預かりをさせていただいておりますので。

●竹村委員

その定員というのは、何の定員ですか。利用定員？

●森田委員

利用定員を上回って、入所をお受けできるのですよ。定数外入所という仕組みがありまして。これを活用していただいたらいいのではないですか。

●事務局・川西

あの、定数外、もちろん 120%までいけます。竹村委員が想定していらっしゃるのが、その定数外も含めての話かどうなのかはあれなのですが、利用定員で定めるか、定数外も含めて判断していくかということになると思います。もちろん 2 号のところ、3 号もそうなのですが、120%までは各園、その範囲内では受けていただいている現状があります。

●竹村委員

我々、2 号認定の数が少ないので、120%といってもしれているのです。その年内だったらいけるという可能性はある、3 歳でもし 5,6 人定数でとったら来年はトータルでいったら全然、とれないという状況ですよ。一年、定数外でとったら翌年はもうとれない状況になるから、やっぱり必要なかなと思うのですけど。

●事務局・川西

あくまでも定数外は柔軟に対応するために、定数外を設定しているのであって、利用定員等を根本的に見直したいというのであれば、施設指導課等が協力いたしますので。

●事務局・関谷

それと、例年、次年度に向けた調査というのが、森田委員がおっしゃったように、夏頃にさせていただきますので、そのときにその定数外も含めた調整ができると思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。そのほか、ご意見ございませんでしょうか。森田委員、保育所、幼保連携型認定こども園に移行しない保育所が 34 箇所ありますが、これは、保育所から認定こども園への移行は、ほぼほぼ終わったというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

●森田委員

まずは、2 号、3 号で待機児童解消が今、いっぱいいっぱいの状況だろうということと、もう一つは、移行できない施設も、施設の整備上とか、定員のことであるとか、条件のなかで、うちの花園第二保育園もそうなのですが、これも移行ができない保育園になります。いわゆる、なりたくても認定こども園に移行できないという、そういう施設もこの 34 の中には、いくつか含まれるということ。ですから、なりたくてもなれないところと、それと、現状 2 号、3 号で、いわゆる、待機児童解消のためが精一杯だということだろうと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。あと、ご質問、ご意見よろしいでしょうか。それでは、3 番目の議題に移らせていただこうと思います。「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局・浅井

－議事 3 「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」説明－

●関川会長

はい、ありがとうございました。ただいまの、事務局の説明についての質問などございましたら、いろいろ頂戴したいと思います。はい、斉藤委員どうぞ。

●斉藤委員

今、事務局の方からのご説明の中に、まったく読み取れるものがなかったの、その部分について質問させていただきたいのですけれども、展望とか課題整理のなかに、肝心要の保育の質の部分について、具体的な資料が今回も明記されていなかったかなと思います。子どもたちの人数によって、集約されていって新しい施設ができます。そういう資料は、出してもらって明確になっていますけれども、そこに通う子どもたち、進路保証、市として市にいる子どもたちの、全ての子どもたちの進路保証ということを考えることも、平行して計画していかないといけないと思うのですが、その質の部分というところは、どのように今後、確保方策として挙げていかれるのか。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・関谷

この質の部分につきましては、そもそも27年の5月に策定いたしました再編整備計画においても、この整備をするにあたって、認定こども園への移行など、質の確保と言いますか、いい面を合わせて全ての子どもに質の高い学校教育を保証するということは、記載させていただいております。で、その中身については、具体的には、我々、公立においてプロジェクトチームを作りながら、中身については、その都度検討してしておりますので、全体として質を確保していくということは記載しておりますけれども、具体的な中身については、その、我々担当の中で、これまでのこども園の検証も含めて、確保していくという形になります。

●関川会長

あの、子ども子育ての今回の事業計画を27年度にまとめるまでに、同じ議論はして、新しく市がつくる公立の認定こども園の具体的内容、質の保証はどうなっていますかということ。まあ、当時から、課題だったんですね。で、保育園と幼稚園のプロジェクトチームを作って、いいものを造るための議論をしていますというところで、その後の説明が、確かに充分ななかったなというふうに思うのです。で、斉藤さんは、東大阪市立の幼稚園園長会の幼保問題担当という立場で来ていただいておりますので、26年以降、今回、認定こども園も開園、29年度から既に開園していますが、市として、どのような質の認定こども園をつくらうという議論があったのでしょうか。ちょっと、斉藤さんの立場で、これまでの流れをご紹介いただけないでしょうか。

●斉藤委員

確かに市としては、保育所で培ってこられた0歳からの養育、教育の内容がございますよね、それと、幼稚園での、例えば、小中との連携ですよね、中学校ブロックとして、市として学校教育のどういうところを公立として担っていかないといけないのかという部分のノウハウを掛け合わせたら、認定こども園としたら、質が非常に高くなるのであろうという議論からはスタートされているのですけど、そこに現場の教職員同士の議論はあるのですけれども、そこに、やはりサポートしてくださる事務局の把握、現場との把握のズレというのは、まだまだ課題が残ったまま、予定上で進んでいるのです。

●関川会長

ありがとうございます。ズレがあるのですね。

●齊藤委員

そうですね、例えば、前回、吉岡委員が教育課程、最終の教育課程はどうなっていますかというところで、早急にご提出をお願いしますというご発言があったかと思うのですが、もう既に一つ、立てられているのがあるのですが、もう次年度4月から、新しい新教育・保育指針で進んでまいりますよね、それに即した内容ではないのですが、そこの部分では停滞して、じゃあ、新しく作られました教育課程、それをどう現場の実践と検証を踏って次の教育要領に即した内容を作っていきますよというところが、私たちは打診はしているのですが、そこの事務局の動きがまったくない状況なのです。

●関川会長

ということは、話し合いがもたれていない？事務局と。

●齊藤委員

そうですね。

●関川会長

事務局からすると、どうなのでしょう。はい、お願いいたします。

●事務局・清水

あの、議論が充分でない側面というのは、確かにあると思います。立ち上がりの時点では、プロジェクトの回数とかかなり詰めてもたれていたというようなところがあるのですが、実際の教育要領の改訂等に合わせて、そのへんのところを事務局の方で話を進めて、また、現場の意見を聴きながらというようなことを、さらに進めていく必要があると考えております。また、そういう意味では、公立の幼保というだけに限らず民間施設を含めまして、就学前の教育の課題というのは、非常にこれから重要性を増してくるということは明らかでありますので、また、この子ども子育て会議の方の意見、あるいは、幼保連携型を立ち上げる時点では、幼保検討部会というような形で持たれていたような組織形態もありましたので、そのへんのところを踏まえて対応していきたいと思います。

●関川会長

はい、じゃあ、古川委員の代理の竹内委員をお願いします。

●竹内委員

古川委員の代理で、竹内と申します。よろしくをお願いします。

この会議は初めてでして、その辺の経過というのを、今お話を聴きながらなのですけど。私たち、東大阪公立保育所としまして、先ほど出ましたように認定こども園になりまして、話し合いとかを欲しているのですが、なかなか進まないという現状が、確かに今、齊藤委員がおっしゃったところもあるのです。で、また、こども園で言えば、保護者にしまして、幼稚園の保護者の願いと公立保育所の親の願いというところでは、少し違いがあったりとかするなかでは、やはり、いろんなことで問題が山積みというところが多くあるなと思いますので、これからも、現在、二つこども園になりましたけれども、やはり、いろいろと課題を吟味していく必要があるなというふうに思っています。それから、先ほど言われました4園の公立保育所の時期なのなのですが、民間施設の開設年度からと書かれているのですが、これは、その地域、地域によって違うということですか、それとも、全部一斉にということなのか、そこらへんを少しお伺いしたいと思うのですが。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・関谷

はい、民間施設の整備は1月の子ども子育て会議の中で提案をさせてもらったとおりなのですが、30年度に施設整備するところ、事業計画にも載っておりますけれども、30年度には4園ですね、実施すると。それと、31年度から実施するところ、計小規模保育施設で2園、事業計画に載っておりますけれども、保育施設で7園という形になります。で、そのとおり、30年度に実施して、基本的には、今の建設でいうと2ヵ年くらいかかるという状況がございます。で、その施設の開園により需給量が確保できた段階で、0歳児の募集を前年度から止めていくという形になります。

●竹内委員

ということは、2年後という考えでいいということですか。

●事務局・関谷

もちろん、その施設に手がけていただく、公募もさせてもらったなかですけれども、これがすんなりといけばですね、2年後に開園と同時に、という形になります。

●竹内委員

延びるということもあるということですか。

●事務局・関谷

現状は、その計画に基づいた形で進めて、市としてもまいりますので、どうしてもという感じではあるというところでは、そういう回答になっています。

●竹内委員

この書かれています、金岡保育所の時もそうだったのでですけど、さきほど甲斐委員のほうから、少しご質問があったと思うのですが、実際に小阪こども園に行くには、ものすごく遠いというところでは、その子どもさんたちは、小阪に行かずに友井保育所の方に来られたというところもありますので、やはり、本当に親の願いが叶って、器だけの数ではなくて、やはり、その保護者の願いとかも叶った、そういうところにいろんな子どもたちが配置されてということをお願いしているのですけれども。

●関川会長

はい、ありがとうございます。はい、井上委員お願いします。

●井上委員

新しく、公立のこども園が開園することが予定されているなかで、現在、公立のこども園になった園の課題を、たぶん、整理していかれると思うのですが、具体的にどういう形で課題整理をしていこうとされているのかを、少しお聞きできると安心できるのかなと思います。今、意見が出たので、発言できるようになったなと思うのですが、本当に噂として風の便りとして、随分、東大阪のやり方について、良くない話が耳に届いてしまいます。それはきっと、開園する前にはすごく丁寧に、丁寧にされたのだけど、実際、開園するのだけど難しさがあって、その声をきくと、受け止めてもらっていないのではないかと、皆さんは感じておられるので、東大阪のやり方がどうだったのだろうという声になるのかなという気がしております。ですので、方向性が間違っているとかではなくて、やはり、実際に動いてみるといろいろと課題が出てくる、それをどう受け止め、受け止めた上で、また改善していこうとされたのかを、本当に具体的にそういう場がどう設けられるのかとか、そのあたりを聞かせていただくと安心できると思うのでお願いします。

●関川会長

はい。こども園については、いくつか、既に移行済みのものがある、そのプロセスにおいて、どのような課題があると事務局が認識しているのか、あるいは、その移行について十分な保護者説明なり、移行の確認なりができてきているのかというところだと思いますけれど。

●井上委員

移行に対しての問題ではなくて、移行後、移行後に私たちの声をちゃんと聴いてくれていますかという感じだと思います。

●関川会長

はい。では、よろしくお願いします。

●事務局・関谷

はい。2園は29年4月にオープンをさせていただきました。で、なかなか準備もプロジェクト会議等でもやってきましたけれど、いざ開園をしますと、保護者の方からのお話も聴かせていただいております。各園から、まず6月に4月からの現状の報告でのプロジェクト会議を実施しております。それと、12月にその間の行事を含めた中身での課題の報告等をしなが、今度3月にも実施する予定ですけども、その中でいろいろな課題が浮き上がってくる、特に午後の保育のところとか、というところでの課題もありますし、保護者さんからの声、どのように周知ないし説明をしていくのか。いわゆる公立保育所と公立幼稚園が合わさっておりますので、その辺の難しさ等もございます。その辺の説明を今後もどのように文章とか説明会とかをしていくのかという理解を得るとい難しさというのを非常に感じ、直接保護者の方にもお話を聴いているところもあるのですが、検証としましてはそういう形で、その現状とか、課題の把握等をプロジェクト会議の中で、今現在つとめているという会議をもちながらやっております。次年度も新しい園に向けて、これらの2園についての評価をしなが、スムーズな会議にいくように、そういう会議を進めているという状況です。

●関川会長

ありがとうございます。そのプロジェクト会議で確認した具体的内容については、資料を作ったこの場でご説明いただけないでしょうか。次回、新年度の子ども子育て会議が、おそらく29回目開かれることでしょうかから、そのときに資料を作った、どういう課題があるのか、あるいは、どういう認定こども園を構築して造ろうと考えているのか、少し整理をしてご説明いただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

●事務局・関谷

今年度の評価、検討の中身をご報告させていただきます。

●関川会長

はい。中泉さん、お願いします。

●中泉委員

三点ほどあるのですが、もう一回確認させてほしいのですが、この一ヶ月で資料の中身が変わったのかなと思うのですが、平成32年度から公立の4園がなくなるという意識があつて、で、今回、民間施設にスムーズに移行できればみたいな、文言がちょっと変わっていて、で、さっき室長がすんなりといくのかどうかとおっしゃったのが、不安に逆になってきていて、すんなりといかなかったら、日もずれるのかな、そうなったら、あれ、耐震の問題ってどうなっていくのかなというのが、ちょっと不安に思ったというのが一点と、あと1月31日から、今日突然にまた、直接、当日配布しますということが出てきている、この参考資料であるとかというのは、正しく議事に載ってくるので

すかね、というのが二点目と、で、もう一つが、そもそもなのですが、公立は在宅支援に力を入れますというのが、東大阪市の大きな売りだった気がしていて、そこがどこへ行ったのかなというのが、これが三点目になっています。で、将来的にもう閉園になっていくのであれば、そこにいてはる、公立が持つてはる素晴らしい人材枠をどうアウトプットしていくのかということまで、載せていただくと非常に安心するので、この三点をお答えいただけたらと思います。

●関川会長

はい、よろしくお願いします。

●事務局・関谷

あの、ややこしい言い方をして申し訳ないのですが、基本的には民間の整備を主として、30年度、31年度に実施してまいります。その開園に基づいた、開園をすること、整備することによって、供給量が確保できるという形で、確保できれば止めていくというところで、基本的にはずれるということは、基本的には考えてはいないのですが、可能性はあるというところが一部あるので言いましたけれど、基本的には計画のとおりに一貫して整備と合わせて、開園と同時に実施していくというのが、計画の見直しという状況です。で、当日資料については、非常に申し訳ないですが、これは子ども子育て会議の資料につきましては、オープン資料という形になりますので、準備でき次第オープンしていく形にはなりますし、この保護者さん、市民の方への周知の仕方については、この子ども子育て会議での議事を踏まえて、最終、市で徹底してその後周知をさせていただくという形になります。で、委員ご指摘のとおり、この再編整備計画の柱に在宅の子育て支援というのがあります。それは、当初の計画で、そこはずれることはなく、その方向で実施するのは間違いがないのですが、今回はその27年5月に策定した中の中間見直しで検討するという部分について、今回庁内でも検討して、案として策定したという形で、市の計画のなかでの在宅の子育て支援にかかる三本柱と言いますか、そこは変わるものではなく、市としてもこれに力を入れていくという形になっていきますし、その体制についても、充分今後それに合わせた体制を組んでいくという形になります。

●関川会長

はい、ありがとうございます。甲斐委員が先ほどおっしゃったご意見をもう一遍、ここでお願いできますでしょうか。

●甲斐委員

はい。認定こども園とか、公立の認定こども園に集約されたりとか、幼稚園なんかも廃止されたりとかしている中で、そのへんでは、今まで利用されていたお母さんとか保護者の方が、非常に距離的に遠くなったとか、あるいは、その人数の規模が大きくなって、子どもたちの一人ひとりの様子が掴みにくいとか、そういうふうないろんな、それに関わるいろいろな問題が出てきているのではないかなど。それに対して、どう対応しようとしているのかを聴きたかったのですが、先ほど、プロジェクト会議のなかで出ている問題を今後、資料として出してほしいという提案がありましたので、それをすることでいいかなと思います。それとは別に、ちょっとお聞きしたいのですが、小規模保育ということで、0歳児から2歳児までの必要量に添えていくということなのですが、やはり、兄弟がいる場合には、3歳になってから替わるとか、あるいは、小規模保育に2歳までの子どもが入れても、兄弟がまた別のところに通うというので、特に、働いておられるお母さんは、働いておられない方がそうだとはいわないですが、一応、保育所は働いているということが前提ですので、そういうことから考えて、小規模保育で対応していくということよりも、今、4つ32年度か、それ以

後ということで、公立の保育所が対象となっていますけれど、今ある保育所に対して、その耐震化の問題があるのなら、そこをきちんと修理するとか、そういうふうにして残すということは無理なのでしょう。

●関川会長

はい、いかがでしょう。

●事務局・関谷

公立の耐震化につきましては、保育所の場合は年中、夏休みも、就労保障の関係でありませんし、基本的に在園児がいながらの工事というのが不可能な施設です。当初の計画の中でも、老朽化も踏まえて、こども園の在り方というのを検討したなかで、いわゆる、今後のニーズ、待機児童対策については、民間の、特に待機児童が多かった小規模を、待機児対策としては小規模を、あと、幼稚園さんから幼保連携型認定こども園で整備をしていくと。民間の活力を使って今後のニーズについては応えていくと、で、公立保育所のあり方を検討したなかで、地域に拠点となるこども園や支援センターなどで、拠点という形で公立を残しながら実施していくという方向で、計画が決まっておりますので、その方向で今進めているという状況です。

●関川会長

3歳以降の子どもたちは、小規模に入所できて、卒園した後の行き先保障はきちんと公的にしていただいているのでしょうか。あるいは、体制整備はできているのでしょうか。

●事務局・関谷

まず、入所の前に市の説明、HP等でも保育所のパンフレット等にも載っておりますけれども、この小規模の連携園としては、数園提示して保障しているという形での入所の受付を現在進めております。

●関川会長

引き続き、どういう問題が生じているのか、困っている方々の意見を聴いて、具体的にどういう問題があるか、今後ともご説明いただきますようお願いいたします。はい、そのほかご意見ないでしょうか。はい、中川委員お願いします。

●中川委員

先ほど、中泉委員がおっしゃってくださってました三点目ですよね、在宅の子育て支援への注力ということも大きな、東大阪の子ども子育て支援事業計画のポイントとなっていたと思います。今回、この別冊というか中間見直しというような、基本的な、もちろん、待機児童への対応ということで、いろいろ中間見直しのアンケートをとられた結果をこういう冊子にされるということの案なのですが、ここにですね、中間見直しという、広く子育て支援事業計画ということですから、前月の会議にありました学童保育の整備の現状であるとか、あと、この後ご報告のあります認定こども園となつて、それぞれの、布施の方のああいう支援センターというか、商業地のなかでの整備であるとか、子育て世代包括支援センターというような、そういう取り組まれた内容みたいなものが、ここは単に待機児童、単にと言いますか、両輪ですので待機と在宅支援というものが、その内容はここの冊子の中には、一切反映されないという感じなのではないでしょうか。それとも、そのアンケートをとった計画推移をここでは示してとか、公立の再編整備ということの内容にも簡潔に触れていらっしゃるんですけど、そのへんが、今後の展望というところの終わりで、こういう人材も求めています、パンッと切れている感じがしましたので、一応、中間見直しというような内容ですから、実際、その問題だけではなく、

東大阪として取り組まれた内容が、一定の経過というようなことで、なかなか冊子だけでは見づらい部分もありますけれども、なんか、こういうところにも書いていただいてもいいのではないかと、まあ会議を重ねた結果、決まったことというところで、加味していただいてもいいのになど個人的な意見としてそう思います。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・川西

はい。今回、一番最初の議事で説明させていただいた中間見直しですけど、中間見直しの20ページをご覧いただければ、今回は、あくまでも全面的な改定というわけではなくて、教育・保育の提供量であるとか、一時預かりに的を絞った形での中間見直しという形でさせていただいております。ただ、中川委員ご指摘のとおり、我々、他の事業もこの間ずっと進めてきておりますので、それについては、次にまた、32年度へ向けて、もう一度、事業計画をまとめていくということになると思いますので、そこではその他の事業につきましても、この間の経過等も踏まえて、それがかえっていくような形にはしていきたいと思っています。

●関川会長

はい、ありがとうございます。今期計画は31年度まででございます。もう、この4月から30年度、そして、来年が31年度。通常の手法で言えば、31年度にこれまでの状況を整備いただいて、課題を明らかにして、32年度以降の計画案を31年度のこの時期にもう一遍、説明いただくということになるのだと思うのですね。中川委員のご意見を頂戴して、できれば、30年度に少し前倒しをしていただいて、主要な検討課題をここで改めて議論させていただく、今回はニーズ量についての議論が中心になったと思いますけど、それ以外の事業計画の改めて評価と課題と、32年度以降どういう計画を作っていくのか、その論点整理を少し早めに前倒ししていただければというふうに思っています。よろしくお願ひします。よろしいですか。

●事務局・川西

はい。会長からご指摘があったとおり、他の議事、案件につきましても30年度の中で、経過等を報告させていただくなかで、次の計画に向けての検討をさせていただきます。

●関川会長

その中で、公立としての認定こども園のあり方とか、公立の保育所機能を活かした子育て支援センターのあり方とか、留守家庭のあり方とか、いろんな、これまで議論してきた内容の検証と、みなさま方のお知恵をいただきながら、今後の方向性を改めて議論する場として、この子ども子育て会議を開かせていただこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、三つ目の議題については、このくらいでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。森田委員。

●森田委員

今までお話した、以前もお話させていただいた存続する幼稚園さんの部分で、いわゆる岩田幼稚園さんが、幼稚園型に変わられるかと思うのですけども、同じように英田、若江等なんかも、幼稚園型、幼保連携とまでは言いませんけれども、幼稚園型に移行することによって、小規模の体制等々が変わってくるのかなというところが一つ、ご検討いただければと思います。それと、先ほど斉藤委員のところでありました校園長会のお話なのですけども、これについては、いわゆる公立の教育委員会の所属施設しか入っておりません。ですから、以前もこのお話をしたと思うのですけど、地域で、特に今

後、小中一貫教育をされようとする東大阪市の中で、我々も今までは保育所でしたけれど、認定こども園になった時点で、教育基本法に位置づけられる教育施設の一貫ということになりましたので、そうしたところの連携というか、連絡会議みたいな、いわゆる、校園長会からすると、公立の保育所さんも外れていますし、民間の幼稚園さんも外れていますし、まして、我々保育所、認定こども園なんかも外れていますし、やはり、大多数の就学前児童の教育施設がそこから外れているということではなく、一緒にさせていただければ、体制作りをお願いできればというふうに思います。

●関川会長

これは、いかがでしょうか。プロジェクト会議とは違う場なのかもしれないですね。

●事務局・清水

教育委員会の方なのですが、今、森田委員がおっしゃったように、教育委員会の方では小中一貫教育ということで、取り組みを進めておりますけれども、広く言えば0歳から15歳まで地域の子どもたちにどう関わっていくかというふうなことが課題というふうに考えております。近隣で言えば、小中一貫の中のパンフレットを保育所、民間も含めて保育所、民間の幼稚園さんを含めまして、配布していただいたということがございますけれども、今後、中学校区で中学校区ごとに中学校区の中の小学校を意識して、当然、小中一貫ですから考えますけれども、それに合わせて校区内にある就学前の教育・保育施設、これは民間、公立問わずですけれども、そことの関わりをどうとっていくのかというふうなことを今後の課題として考えていく必要があるのではないかなというふうに考えております。組織的にも校園長会の話がありましたけれども、教育委員会自身が公立の教育施設というふうなところがございますけれども、子どもに関わるという意味では公立、私立の隔たりはございませんので、何らかの方法でそういうところへのアプローチ、そういう観点で今後考えていきたいというふうに考えております。

●関川会長

はい。プロジェクト会議も外部の幼稚園の先生とか、保育園の先生とか認定こども園の先生にも入っていただいて、民間は民間の立場でよりよい公立のあり方について、ご意見頂戴するとかということもしていただくと、より良いものができるのではないかなというふうに思いますので、少し事務局のなかで、どこまでできるのかをご検討いただければというふうに思います。

はい、よろしいでしょうか。それでは、その他案件で、報告事項が二点ございます。「特定教育・保育施設障がい児入所認定審査部会について」の報告をお願いいたします。

●事務局・村野 — 「特定教育・保育施設障がい児入所認定審査部会について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい。それでは、もう一つ、その他案件で「子育て世代包括支援センターについて」事務局よりご説明いただこうと思います。

●事務局・桑田 — 「子育て世代包括支援センターについて」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。子育て世代包括支援センター、なかなか耳慣れない制度で、本市における子育て支援センターとどう連携するのかとか、課題はいくつかありそうなのですが、いかがでしょうか。井上委員、いかがですか。

●井上委員

「いかがですか」に対するお話ではないのですが、すごくいい取り組みなので、どんどん進めていただきたいことがあるのですが、大阪府下で妊婦検診を受けないで出産をされる方たちが、たぶん、250分産ぐらいあったと思うのですけれど、東大阪ではその数というのは、実際、あるのか、ないのか、あればどの程度なのかというのを、お聞きできたらと思います。というのも、この制度にもならない人たちということを、やはり考えていく必要があるだろうなというところでの質問です。

●関川会長

はい。「コウノトリのゆりかご」赤ちゃんポストが設置されて10年経過して、望まない妊娠、出産のケースは、隠れてけっこうなケースあるのではないかというふうに思います。そういったケースについても匿名で市立病院等で出産でき、すみやかに里親に出せるような仕組みなども、おそらく、今回の制度のなかで、機能させようと思ったら機能するのではないか。幸せなプレママも当然あるのかもしれませんが、制度の隙間のニーズについても、公的な立場からしっかり後押しをして欲しいというふうにも思うのですね。まずは、井上委員がおっしゃった事実把握の方はいかがですか。

●事務局・桑田

はい、今、手元に正確な数字はございませんけれども、妊婦検診をトータルで3回以下しか受けていない方を妊婦検診未受診というふうに決めております。その妊婦検診未受診の方と母子手帳の交付をしていない、飛び込み出産という言い方をしておりますけれども、飛び込みの方、毎年数名ございます。5人以下ではありますけれども、2,3人は毎年ありまして、出産後に、飛び込みの方ですけれども、出産後に虐待のリスクが高いということで見守り課の家庭児童相談室の方と一緒に関わるといようなことをしております。

●関川会長

よろしいでしょうか。

●井上委員

はい。

●中川委員

すみません、ご報告事項ですので、改めて今東大阪、子育て支援センターと銘打ってらっしゃるのか、機能という形で提示されているのか、とにかく、利用される保護者というか妊婦の方等に周知いただくということがとても大事だなというふうに思っています。東大阪自身、本当に先進的な母子保健の取り組みの蓄積をお持ちですし、利用者支援といわれる母子保健型、これは各保健センターで、中、東、西のセンターでありますでしょうし、そこに付随する福祉事務所で子育てサポーターという形の利用者支援の基本型といわれる職員がいてというところだというふうに思っています。そういう愛称というか、そういう形で今後さらに、見える化といいますか、利用される方への見える化というものをお願いしたいということが一点と、それから、児童福祉法改正で、先ほど会長がおっしゃったように要保護児童対策地域協議会といわれる、確実に虐待とかりリスクを持った子どもたちへの支援の間の中間として、市区町村が、やはり、児童相談所のブランチが東大阪市にはありますが、一定対応しなさいということで、市区町村の子ども家庭総合支援拠点といわれる、その要支援の子どもたちを早期に対応するといような、そういう拠点の整備もしなさいといようなことで、子ども家庭支援員であるとか、虐待対応専門員とか、それから心理職ですね、そういった者を配置しなさいといようなことも言われています。もちろん、今おっしゃったようなセンター機能も同じような人口規模の他市においても、そこで要支援拠点といわれる対策拠点をうまく機能させる人員配置もされていると

というようなこともありますので、また、そのへんの充実ということも、子ども子育て支援事業計画は全ての東大阪に住む子どもたちの支援ということをやっておりますので、それが、さきほど井上委員にもご質問いただいた数名ということかもしれませんが、そういう、支援の届かない、SOSを出せない、飛び込みになるというような方たちをいかに早期に確認していくかということを含めると、とても大事な展開、整備だなと思いますので、その辺もぜひ、見える化といいますか、市民にも理解できるような形にさせていただけたら、とてもありがたいなと思いました。

●関川会長

はい。総合支援拠点についての考え方はあるのですか。

●事務局・菊池

子ども家庭総合支援拠点につきましては、平成28年に児童福祉法が改正されて明記されたのですが、今現在は、設置の努力義務という形になっております。それに基づきまして、部内でも議論がまだ始まったところでございます。今後、児童相談所の絡みも、設置義務でありますのでそのへんも交えまして、今後、職員の体制とかいろいろな課題がたぶんあると思いますので、今後、議論を深めていきたいというふうに考えております。

●関川会長

はい。児童相談所の設置についても、ぜひ前向きにご検討をいただきたいと思います。

はい、奥野委員。

●奥野委員

中核市に関しては、児童相談所の設置義務になっていると思うのですが、東大阪には永和のところに一つ児童相談所があるというのは、ここの絡みはどうなっていくのですか。

●事務局・菊池

永和のところに児童相談所は、大阪府の施設になります。

●奥野委員

そこ連携しないと、絶対にうまくいかないと思うのですけれども、その体制づくりからになると、かなりの時間がかかってしまうのかなと、今聴いていて思ったのですが。

●事務局・菊池

そうですね。中核市には、あくまでも努力義務という形で、今検討が始まっているところなので、そのあたりの、大阪府さんが持っているノウハウ等を踏まえまして連携を強化していきながら、進めていきたいというふうに考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。これは、どこかに、このセンターを造るのですか。機能で連携することですか。どこどこで。

●事務局・川西

はい。まずこれは、あくまでも包括支援センターの機能として実現していこうかなと思っているのですが、今、東大阪市では、先ほど中川委員からもご紹介があったのですが、東、中、西、それぞれ保健センターと福祉事務所が隣接しておりますので、まず、保健センターにいてる保健師と福祉事務所の子育て支援係にいてる子育てサポーターとが連携することから始めていこうかなというふうに思っております。今後もこの包括支援センターの機能強化については、まずはスタートして、順次強化していけるような形で進めていけたらというふうに思っております。

●関川会長

はい、わかりました。市民にとってわかり易いような看板などもご検討いただいて、こうしたニーズのある方が、どこに行ったら何をしてもらえるのかというところを明確にしていただければと思います。行政組織のなかでは、機能ということで考えて、連携というふうを考えられがちなのですが、市民の方からすると、東大阪市で移行したセンターがあるのかないのか、どこへ行ったらいいのかというところが分かりづらいと思いますので、そこも少しご検討よろしくお願い致します。

はい、どうぞ。

●森田委員

いいことだと思いますので、進めていただきたいと思うのと合わせて、関係機関のところで、当然、我々、保育園、認定こども園、幼稚園さんもスマイルサポーターであるとか、教育支援員であるとかという方々がいらっしゃいますので、やはり、窓口というのはできるだけ広く数があるほうが、市民からの相談事項等々は、良いかと思えますし、また、こんにちは赤ちゃん事業とか、未受診の家庭訪問なんかは、民生児童委員さんや主任児童委員がさせていただいていますので、そうしたところの市内にある機能も充分活用いただければありがたいのかなというふうに思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい、井上委員お願いします。

●井上委員

前述の話ですが、先ほど中核市の児童相談所設置の話も出てきましたので、今、里親をどんどん増やしていったという話になっていて、子ども子育て会議の取り扱う内容として、例えば、里親への支援というふうなことは、入るのか入らないのか、これまでは出てこなかったような気がするのですが、ちょっとそこを次年度へ向けて、どのように考えていけばいいのかというところを、皆さんのご意見等を含めて、お聞きできたらというふうに思っております。

●関川会長

委員のみなさま、ご意見ございますか。事務局からお話を伺ってよろしいでしょうか。

●奥野委員

幼稚園の保護者の立場から言っているのですが、職業柄、社会的養護の子どもたちと携わっています。やはり、社会的養護の子どもたちというのは、この少子化に向けても増えているというのが現状ではあるので、その支援というのは地域でしていかないと、さらにそういった子どもたちが増えていくのだらうなと思います。広報しないと、僕の働いている施設の子どもというのは、絶対減らなくて、里親の数なんか、今の現状で増えるわけがないのが現状ですので、そのへんはしっかり地域で育てていくことで、僕たち施設のものは専門でもあるので、力になりたいと思っていますし、そういったことも考えていただければと思います。

●関川会長

子ども・子育て会議は、東大阪の全ての子どもたちの福祉のために議論をしましょうというところで、政策の当面の課題は待機児童ということですが、計画自体の守備範囲は今お越しいただいた方々、要保護の子どもたちの支援を含めて、子どもたちの幸せを考える場だと思っていますが、事務局は、市のなかでは、どんな位置づけになっているのでしょうか。

●事務局・川西

はい、要保護の子どもに対する支援として、家庭的な雰囲気の中で育てていくということで、里親への支援というのは重要だという形で考えております。今は大阪府と連携して、府が委託しているNPOとも連携しながら、少しでも、大阪府は里親の数がものすごく少ないのですが、それが一つでも多く受けていただけるような形ということで、協力して取り組みはさせていただいているところです。

●関川会長

そうすると、次回の事業計画の見直しのなかでは、その問題も計画のなかで位置づけられると考えていいですか。

●事務局・奥野

今、二人ともおっしゃっていただいたのですが、子ども・子育て会議もあるのですが、もう一方で、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会もありまして、その役割というのは似通った役割かと思うのですが、そのへん整理もさせていただきながら、前向きな検討をしていきたいなとは思っておりますけれども、ちょっと検討するお時間をいただけたらと思います。

●関川会長

あの、私と中川先生は、それぞれ会長をさせていただいておりますので、ご相談よろしくお願いたします。

はい、それでは時間もまいりましたので、以上で審議を終了したいと思います。